

5. 今後の取り組み

平成 24 年度には、この基本計画に基づく事業計画、実施計画を策定し、25 年度から本格的に事業を実施する予定ですが、先行できるものは 24 年度から着手します。

なお、既存の水循環機能の保全と整備については、既に事業を実施していますので、計画の見直しの際に、本プランを踏まえた内容にします。

(1) PR パンフレットの作成

本年度中に、パンフレット等を作成し、市民等への PR に努めます。

(2) 事業計画の作成

本プランに基づき、平成 25 年度から 10 年間の事業計画を作成します。なお、算定の基本となる整備量等は本プランでの設定値で行います。また、この事業計画により国庫補助事業の採択を要望します。

(3) 実施計画の作成

本プランや上記事業計画に基づき、平成 25 年度から 27 年度までの 3 年間の実施計画を作成します。なお、整備量等については、実施予定箇所の状況に応じて算定します。また、この実施計画により平成 25 年度の国庫補助金を要望します。

(4) 事業の実施

1) 雨水流出抑制（浸水対策）

- 公園やその他公共施設を対象として、地下式貯留施設（地表式貯留施設を含む）の設置を進めます。なお、浸透適地には、浸透施設の設置も進めます。
- 市内の一般家庭や事業所などへの浸透ます設置に対して、その費用の一部を助成し、普及促進に努めます。

■既存の公共下水道雨水事業についても、事業区域を例えば桂川右岸流域下水道雨水南幹線に関連する区域などの新たな地域に拡大し、本プランに整合した事業計画により、早期事業実施に努めます。

2) 雨水利用

■学校や公園等の本市公共施設に貯留タンク等の雨水貯留施設の設置に努め、貯留雨水の有効利用を進めます。

■現在実施中の雨水貯留タンク設置助成について、助成対象の拡大などの制度を充実させ、市民の雨水利用の促進を図ります。

3) 財源の確保

■上記事業が円滑に推進できるように、国庫補助金制度の活用など、財源の確保に努めます。